

函へて本年三月の職工等定期出場せしむる事  
 せしむるに鑑み、鐵道部十八公ノニニテ他ハ臨時  
 所ニ勤勞シテ仕務ヲ了スル結果一足場電シテ一  
 ノの起テ決定スルコト、ナリ云々、  
 片ニ傷ハ大阪鐵工組合、東支那ニ(下)ニ  
 あり、サキニ川北、西電、北支、南支、北支、南支、  
 ノ有利ニ解決シ、之ヲ模倣シ、之ヲ模倣シ、之ヲ模倣シ、  
 要領書  
 一、時季ハ日ハ一、時季ハ日ハ一、時季ハ日ハ一、  
 生活上ハ、  
 先立ニ備置シ、之ヲ提出ス  
 二、請負員、  
 三、  
 四、  
 五、  
 六、  
 七、  
 八、  
 九、  
 十、

三、視在ノ日、  
 四、  
 五、  
 六、  
 七、  
 八、  
 九、  
 十、

高十、  
 大、  
 解、  
 二、  
 三、  
 四、  
 五、  
 六、  
 七、  
 八、  
 九、  
 十、

情報課